令和２年度の行事等について

山形県剣道連盟は、コロナウイルス感染の状況を見ながら行事を進めるべく準備を進めてきましたが、5月14日に緊急事態宣言が解除されたものの、いまだ稽古できる環境にありません。

選手の安全、安心を考慮するとき当初の年間行事の全面見直しが必要となりましたので別紙の通り行事の変更を余儀なくせざるを得なくなりました。

関係者の皆様のご理解、ご協力を心よりお願い申し上げます。

　令和２年5月15日

山形県剣道連盟

理事長　榊　寿一